

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 遠野市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,235	6,844	417	10,496

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,919	16,457	462	373		19,325	
ケーブル事業特別会計	310	296	14	14	69		
一般会計等	17,229	16,753	476	387		19,325	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	895	762	133	247	262	1,543	429	法適用
浄化槽事業特別会計	88	85	3	3	5	94		
農業集落排水事業特別会計	70	65	5	5	52	802	680	
下水道事業特別会計	1,089	1,037	52	52	429	7,445	6,336	
国民健康保険事業会計(事業勘定)	3,554	3,481	73	73	325			
国民健康保険事業会計(直診勘定)	184	174	9	9	44			
介護保険事業会計(保険事業会計)	2,597	2,444	153	153	393			
介護保険事業会計(サービス事業会計)	12	11	1	1				
老人保健医療事業会計	3,198	3,235	△ 37	△ 37	219			
公営企業会計等 計				506	1,729	9,884	7,445	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
市町村総合事務組合	17,125	16,249	875	875	1,440			
岩手県後期高齢者医療広域連合	984	967	17	17				
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
遠野市土地開発公社	1	33	5						
株遠野	0	211	100						
株遠野テレビ	17	118	50						
株宮守プロイハウス	△ 14	6	61						
(社)遠野ふるさと公社	3	90	61	1					
(社)遠野市畜産振興公社	△ 63	90	130	70	20		195	153	
(社)宮守バイオテクノロジー公社	0	6	3	7					
遠野アドホック株	3	37	10						
(財)遠野市水道業務管理公社	0	15	13						
地方公社・第三セクター等 計			433	78	20	0	195	153	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差 別 B-A
財政調整基金	740	667	△ 73
減債基金	597	570	△ 27
その他充当可能基金	1,927	1,853	△ 74
充当可能基金 計	3,264	3,090	△ 174

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.2	3.68	△ 0.52	△ 13.25	△ 20.00	水道事業会計		43.0	
連結実質赤字比率		8.50		△ 18.25	△ 40.00	浄化槽事業特別会計		62.4	
実質公債費比率	18.7	18.0	△ 0.7	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		66.0	
将来負担比率		125.2		350.0		下水道事業特別会計		44.7	
財政力指数	0.26	0.28	0.02						
経常収支比率	85.4	86.1	0.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。